

記者会見用演台製作業務 業務委託仕様書

1 委託業務の名称

記者会見用演台製作業務

2 事業目的

現在の演台は老朽化が進んでいるため、地域資源等も活用しながら、安全かつ機能的な演台の製作を行うことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年7月15日（水）まで

4 委託業務の内容

- (1)安全かつ機能的な演台の企画・デザイン及び製作。
- (2)発注者の提案（演台の規格等）を踏まえた演台の製作。
- (3)完成品の運搬・設置。

5 基本仕様

- (1)寸法の目安：(W)900×(D)530×(H)1,100
※前後5cm程度の調整が生じる可能性。
※内棚1段。
- (2)安全性に配慮した構造とすること
- (3)持ち運び可能な重量とすること
- (4)撮影時の視認性（デザイン・見た目）に配慮すること
- (5)県産材を活用するなど地域性に配慮すること

6 成果品

- (1)提出期限：令和8年7月15日（水）
- (2)提出部数：事業報告書（紙媒体3部、電子媒体1部）

7 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ・委託業務着手届（様式第1）
 - ・統括責任者通知書（様式第2）
 - ・事業計画書及び実施工程表
 - ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの

- ・完了届（様式第3）
- ・成果品
- ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類

8 統括責任者

受託者は、本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

9 その他

本業務内容に定めのない事項及び本業務内容に定める内容について疑義が生じたときは、両者が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。